

# 平成30年度 機構・定員、予算要求について

平成29年8月  
金融庁



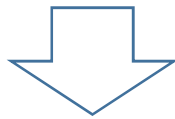
# 金融庁の組織見直しの背景

## <1998年 金融監督庁 発足>

- ・ 大蔵省から、「検査」「監督」を分離

## <2001年 金融庁 発足>

- ・ 「不良債権問題等」への対応  
⇒ 厳格な資産査定等の検査・監督



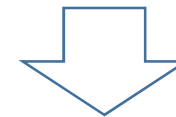
不良債権問題等も収束し、  
金融行政が抱える課題も変化

- ・ 金融仲介機能の一層の発揮
- ・ 家計の安定的な資産形成の促進
- ・ 技術革新等に対応する制度設計 等

新しい課題に的確に対応するため

## [強化すべき機能]

- ・ 国内外の経済情勢等の変化に対応した金融行政の総合的な戦略の立案
- ・ 金融行政の諸課題への的確な対応に向けた金融行政の専門性・質の向上
- ・ 金融機関との質の高い対話を通じた金融機関のベスト・プラクティスの追求



こうした機能を強化する  
組織に見直す必要

# 金融庁の組織見直しのポイント

---

## (1) 金融行政の戦略立案機能の強化

- 金融行政全体を俯瞰し、全庁的な金融行政の戦略立案・総合調整機能を強化

## (2) 金融行政の専門性の向上

- 金融システム全体のリスクや業態横断的な課題に対応するため、専門分野別チーム（市場分析・IT・リスク管理等）の機能を強化

## (3) 市場行政を含めた企画能力とフィンテック対応の強化

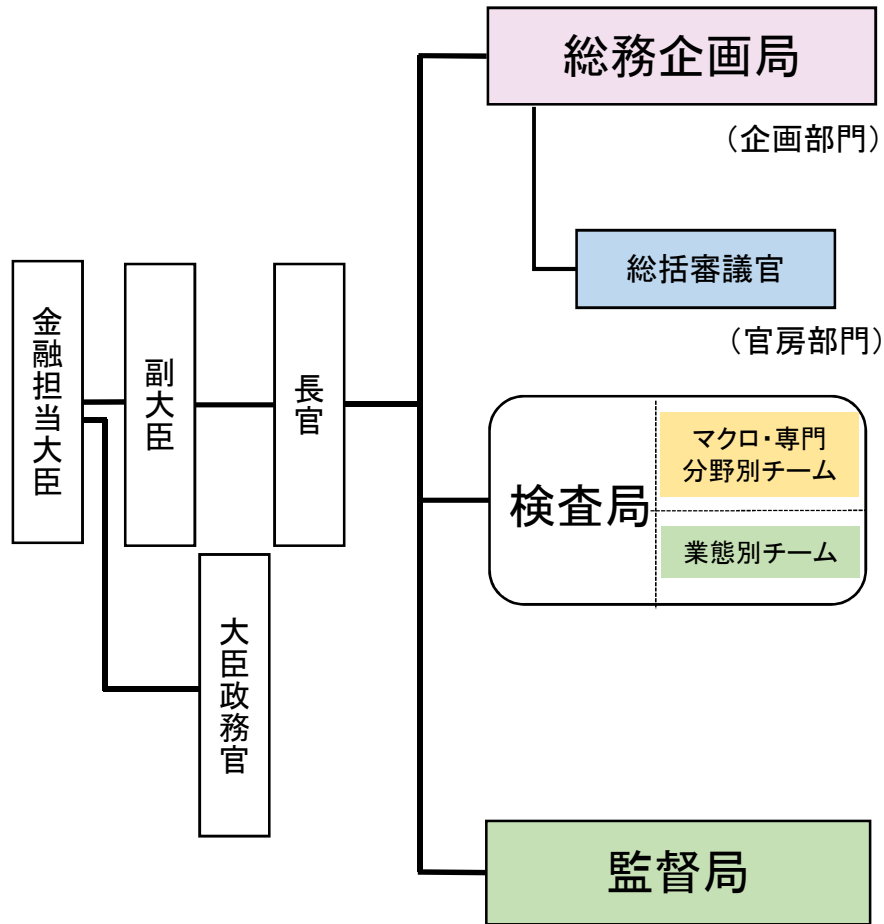
- フィンテックや市場機能の強化など、技術の進展等に応じた制度などの施策の企画能力を一層強化

## (4) 各業態毎の検査・監督の一体化

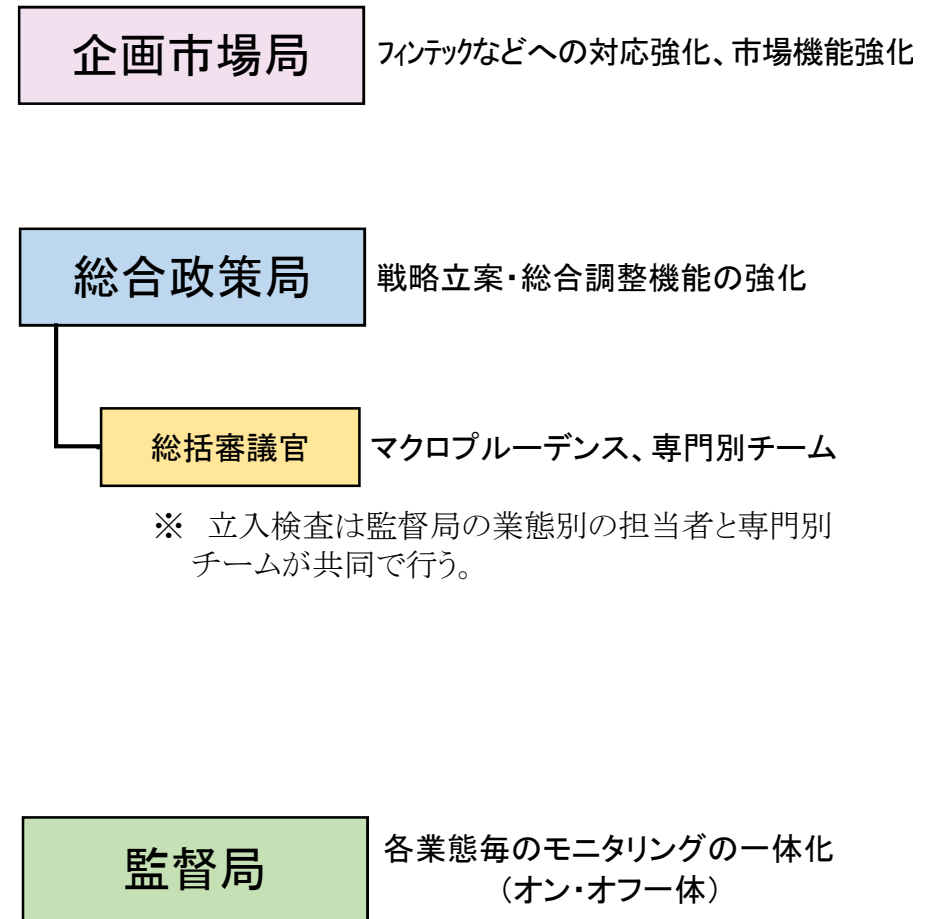
- 各金融機関と効果的・効率的な対話を行うため、検査の業態別チーム(オン)と監督局(オフ)を一体化

# 新旧組織図

## <現在>



## <見直し後>



○ その他に、組織の見直しで強化する機能に重点を置いた以下の要求を実施。

※ 定員は、合計34人の増員要求（定員合理化減▲11人と併せ、23人の純増要求）

◆ **金融行政の戦略立案機能の強化**

- － 総合政策局参事官(総合調整・EBPM担当)の設置
- － EBPM (Evidence Based Policy Making) 推進体制の整備等 (7人)

◆ **金融行政の専門性の向上**

- － 主任統括検査官×4の設置(総合政策局)
- － マネーロンダリングなど業態横断的な課題への対応のための体制整備等 (5人)

◆ **市場行政を含めた企画能力とフィンテック対応の強化**

- － 総合政策局参事官(フィンテック担当)及びフィンテック室の設置
- － フィンテックなどの技術進展への的確な対応のための体制整備等 (7人)

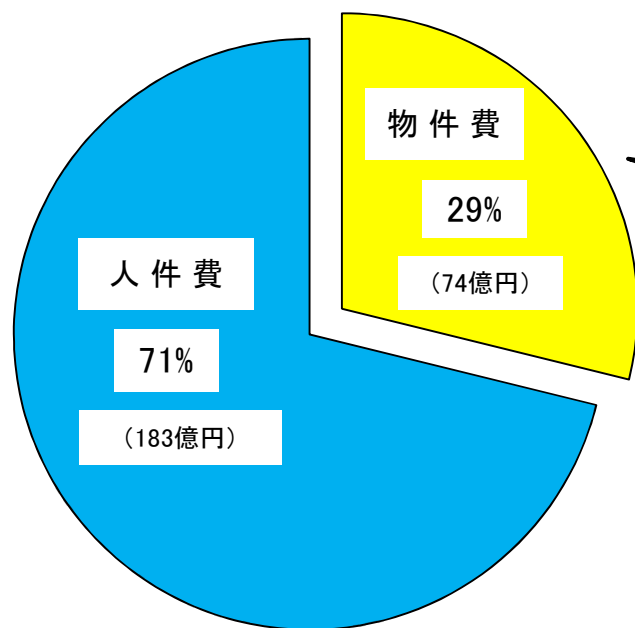
◆ **実効的な監督・監視体制の整備**

- － 電子決済等代行業者・高速取引行為者への監督・監視体制の整備等 (13人)

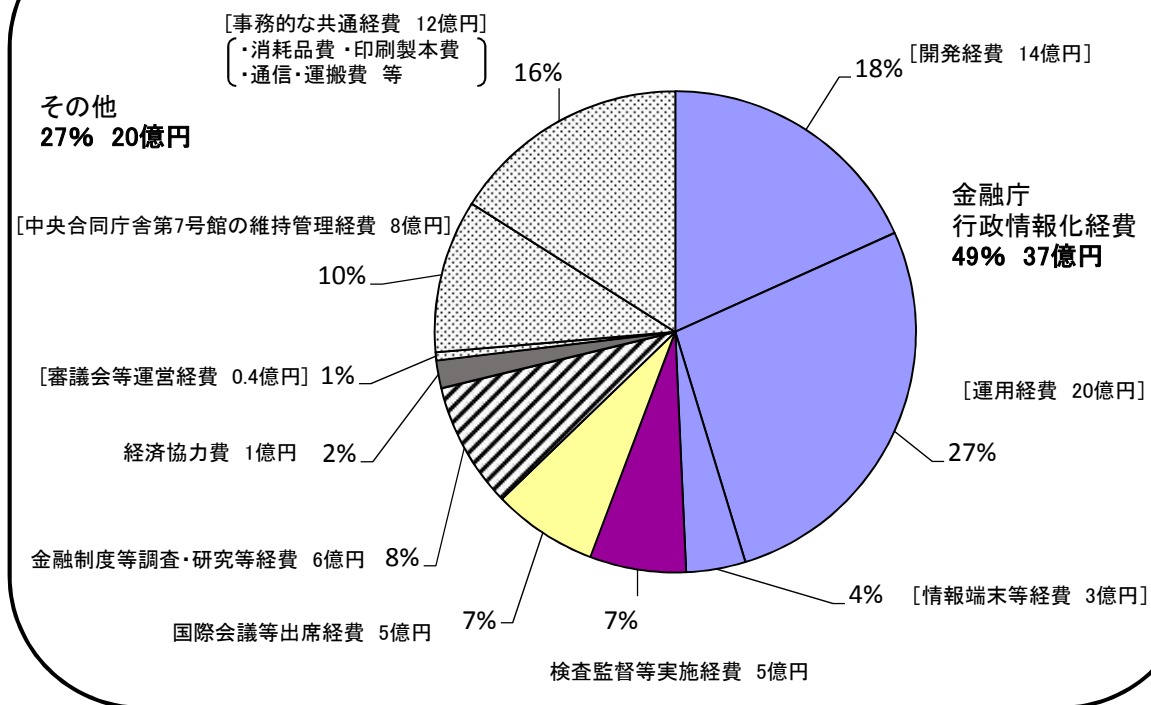
等

# 平成30年度 金融庁予算の概算要求

概算要求(257億円)の内訳



物件費(74億円)の内訳



(注) 各々の計数において単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

## 主な政策的経費

### ◆ **フィンテック等への戦略的な対応とサイバーセキュリティの確保**（約6.5億円）

- － フィンテックサミットの開催やIT技術を活用した金融取引に関する海外当局との共同研究の推進
- － 官民の連携強化によるRegTech(レグテック)の推進
- － 金融業界を横断するサイバーセキュリティ演習の実施
- － 金融庁ネットワークシステムにおけるサイバーセキュリティ対策の強化

### ◆ **家計の安定的な資産形成の促進**（約0.6億円）

- － つみたてNISAを含むNISA制度全体の更なる普及・広報、金融・投資教育の強化等
- － 実効的なコーポレートガバナンス改革の促進

### ◆ **金融仲介機能の質の向上を通じた地域企業の生産性向上のための支援**（約0.2億円）

- － 地域金融機関による取引先企業への事業性評価に基づく融資や地域企業の生産性向上に繋がるコンサルティング機能の促進

(参考)

区 分	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 概算要求・要望額 (B)	対前年度 増▲減額 (B-A)
(組織)金融庁	億円 243.7	億円 256.8	億円 13.1
人件費	180.4	182.7	2.4
物件費	63.3	74.1	10.8
検査監督等実施経費	4.3	4.8	0.5
金融庁行政情報化経費	27.8	36.5	8.7
金融制度等調査・研究等経費	5.0	6.3	1.3
国際会議等出席経費	5.8	5.2	▲ 0.6
経済協力費	1.3	1.4	0.1
その他	19.1	19.9	0.8

上記のほか

東日本大震災からの復興対策に係る経費 (東日本大震災復興特別会計)	0.3	0.1	▲ 0.2
--------------------------------------	-----	-----	-------

(注1) 各々の計数において単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 東日本大震災からの復興対策に係る経費は、全額を東日本大震災復興特別会計(復興庁所管)に計上。

(注3) 政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方にに基づき、預金保険機構に係る政府保証枠69兆円等を要求。